

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien

オンライン申請手引き ～継続届出編～

「継続意向登録」「収入状況届出」を行うためのマニュアルです。

【申請〆切 7月25日】

目次

➤ 本書（継続届出編）の内容は、以下のとおりです。

1. 収入状況届出の流れ	P.3
2. 操作説明	
2-1. e-Shienにログインする	P.4
2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する	P.5
2-3. 収入状況の届出をする	P.8

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 就学支援金制度の概要

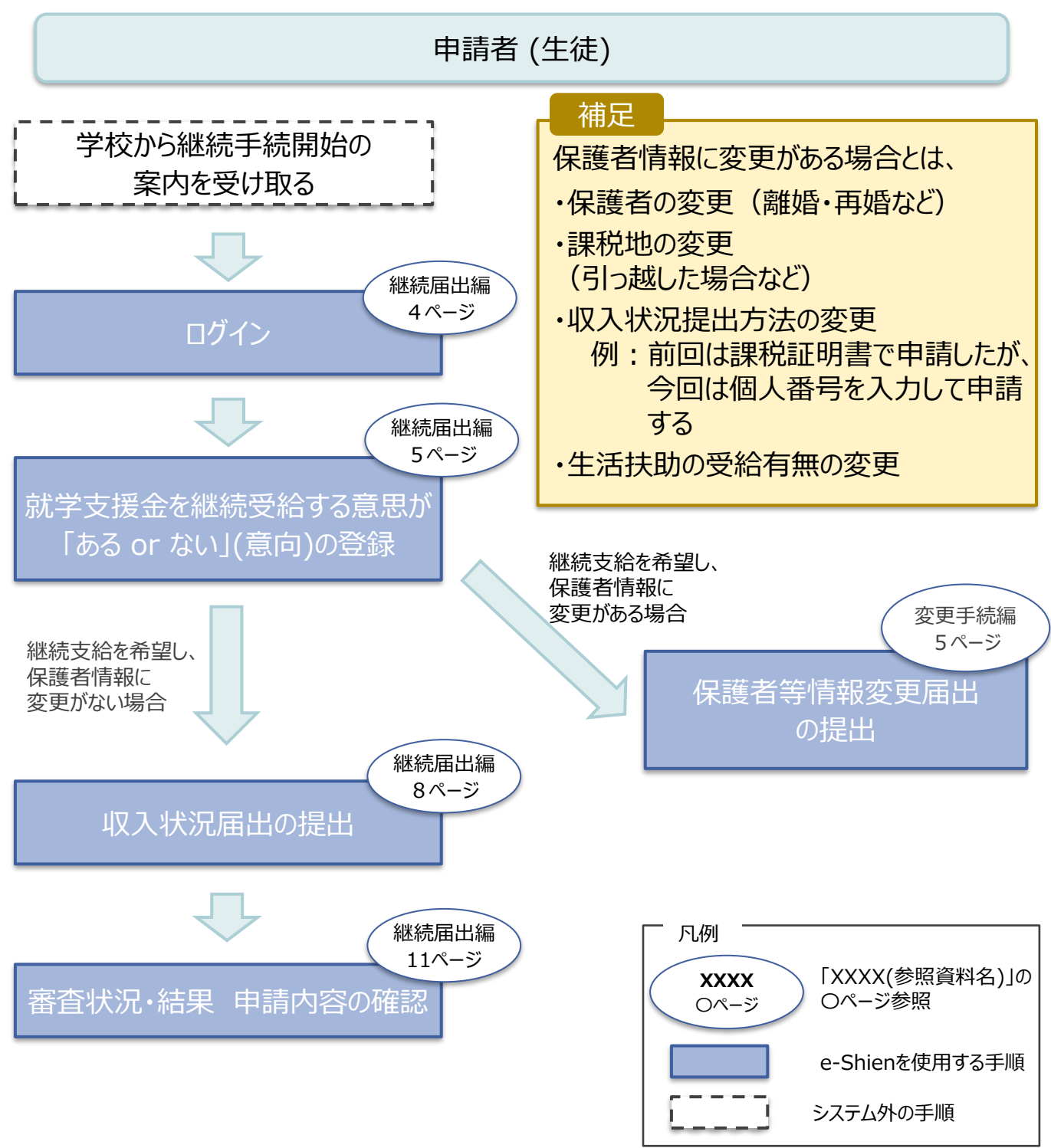
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

収入状況の届出(毎年7月頃)



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID

2 パスワード

I パスワードを表示する

II 言語(Language)

日本語

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、[在学する学校の担当者へお問い合わせください。](#)

※利用規約はこちら

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

5ページへ

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

※「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

 継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

6ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

1

- ☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

2

どちらかを選択してください。

受けない

☒ 継続して受給したいと考えています。

継続して受給する場合は、支給決定通知、所得制限対象者には資格消滅通知が送付されます。

☐ 受給権を放棄します。

資格消滅通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 **必須**

3

☐ ①あります。(②以外の理由)

以下のいずれかに該当する場合は、

- 保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
- 保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
- 家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、家計急変状態が解消する場合(①を選択することにより家計急変支援の対象外となります。)

過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

②あります。(家計急変)

以下のいずれかに該当する場合は、

- 離婚等の家計急変理由が生じる場合
- 家計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、家計急変状態が解消する場合(②を選択することにより家計急変支援の対象外となります。)

(保護者等の変動により家計急変状態が解消する場合は、①を選択してください。)

☒ ③ありません。

保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、

過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合、こちらを選択してください。

← マイページに戻る

4

入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。

・就学支援金の支給の継続を希望する場合

➡ 上部：受けない

※就学支援金の所得制限基準に該当する世帯を対象とした高校生等臨時支援金の認定及び支給申請には、就学支援金の申請が必要です。就学支援金または臨時支援金の受給を希望する場合は、必ず「受けない」を選択してください。

3

保護者等の変更有無を選択します。※②は使用しない

・再婚等により保護者等の変更がある場合

・保護者等の課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合

➡ ①あります。

・変更がない場合

➡ ③ありません。

4

「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

＜ 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校に連絡してください。

4. 継続意向登録結果画面

※継続意向があり、保護者等に変更がない場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

＜ マイページに戻る

1

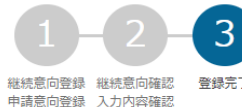
続けて収入状況届出を行う >

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
 - ・継続支給を希望し、保護者等の情報に変更がなく、過去に**個人番号を提出済**の場合
➡ 手続きは完了です。なお、「続けて収入状況届出を行う」は表示されません。続いて、臨時支援金の申請を行いますので、「オンライン申請手続き～臨時支援金申請編～」の4ページを参照してください。
この画面は閉じないでください。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

＜ マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う >

前回の申請で個人番号による判定ができず、課税証明書で判定を行った方はこちらです。

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合
➡ 「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。8ページへ。

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合
➡ 「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。以降の手続きは、「オンライン申請手続き～変更手続編～」の5ページ以降を参照してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。ただし、7ページで手続きが完了している場合、本画面は表示されません。必要に応じて11ページを参照し、審査状況、審査結果、申請内容を確認してください。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(8～11ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

継続届出

ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
1 収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査(1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

- ・7ページの継続意向登録結果画面から続けて収入状況届出をする場合は、次の「2.収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 収入状況届出(生徒情報)画面

収入状況届出(生徒情報)

1

2

3

4

5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名

文科 一郎

ふりがな

もんか いちろう

生年月日

2000年01月12日

郵便番号

1234567

住所(都道府県)

東京都

(市区町村)

千代田区

(町名・番地)

露ヶ間

メールアドレス

メールアドレスは入力しないこと

マイページに戻る

2 保護者等情報入力

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

9ページへ

補足

- ・メールアドレス欄は入力しないこと(審査完了の連絡は学校から行います)

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出（保護者等情報）画面

収入状況届出（保護者等情報）



1

保護者等情報

親権者(両親) 2 名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
個人情報		個人情報	
姓<漢字>	文科	姓<	
名<漢字>	太郎	名<	
姓<ふりがな>	もんか	姓<	
名<ふりがな>	たろう	名<	
生年月日	2000年01月01日	生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス	✗	メールアドレス	✗
電話番号	✗	電話番号	✗
生活扶助有無	受給なし	生活扶助有無	受給なし
課税地	(日本国内に住所を有していない。)	課税地	北海道 札幌市

収入状況提出方法

システム外で個人番号カードの写し等を提出する。

別途学校に個人番号カードの写し等を提出してください。
ただし、個人番号を提出済みの場合、再度の提出は不要です。

収入状況提出方法

個人番号を入力する。

個人番号は登録済みです。
今回の届出で入力する必要はありません。

I

電話番号・メールアドレスは入力しない！

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

- I メールアドレス、電話番号は入力しないこと（審査完了の連絡は学校から行います）

< 収入状況届出（生徒情報）に戻る

2

入力内容を保存して確認へ進む >

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

4. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届出登録確認

12345

生徒情報入力保護者等情報入力保護者等情報収入状況取得入力内容確認申請完了

1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	錦ヶ丘
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(両親) 2 名分の収入状況を提出します。
保護者等情報 (1 人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

☐ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

記入上の注意

☐ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

留意事項

☐ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

☐ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

☐ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

☐ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

1

収入状況届出（保護者等情報）に戻る

2

本内容で申請する

手順

1

生徒情報、保護者等情報、確認事項を確認します。

2

「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

11ページへ

補足

I

前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

II

前の画面で、誤ってメールアドレスを入力すると、確認事項に「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。」の確認項目が表示されます。前の画面に戻ってメールアドレスを削除してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

5. 収入状況届出結果画面

1

収入状況届出登録結果



本システムによる収入状況届出の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-21-086-04-1000-0704

← マイページに戻る

手順

- 1 届出の登録結果が表示されます。
以上で収入状況届出は完了です。

続いて、臨時支援金の申請を行いますので、「オンライン申請手引き～臨時支援金申請編～」の4ページを参照してください。
この画面は閉じないでください。